
枚方版マニフェスト

- 人が輝き、まちが輝く、心ときめく枚方を -

2003年4月

「ときめき枚方21」市民の会

枚方版マニフェストの目的と考え方

今日の地方自治体は、地方分権による事務と権限の移譲が一定すすめられ、担うべき役割と責任が増大した一方で、税財源の移譲が進まず、また、長期にわたる不況の影響を受けて税収が大きく落ち込んでおり、行財政運営がきわめて困難な状況に置かれています。

こうした状況の中で、市民の誰もが安心して暮らすことができ、将来への希望が持てる豊かな地域社会を創造していくためには、地方政府としての市役所のグレードアップが求められています。そして、それを主導していく市長の役割として、市の政策を市民の誰からもわかりやすく、評価しやすいものに変えていく責務があります。

そのためには、今後4年間、枚方市をどのようなまちにしていくのか、市政運営をどのように変えていくのか、限られた財源の中で、できることとできないことを市民にはっきりと伝えるとともに、できることについても、いつどのような方法で実現していくのかを明らかにしていくことが必要だと考えています。

こうした考えに基づき、今回の市長選挙に臨んで、従来型の公約の枠組みを超え、ローカルマニフェスト（地方政策綱領）と呼ばれるものを作成し、全市民に向けて公表することとしました。この試みは、今、日本の地方政治においてはじめてと言ってよい取り組みであり、まだ完成度は低いかもしれませんが、地方政治の活性化と自治体経営の変革にとって、大きな役割を果たせるものと確信しています。

今後、この「枚方版マニフェスト」を通じて、地方自治体における政策論議を深め、同時に政策主導による自治体経営をすすめていきたいと考えています。

まちづくりの基本理念

市政をすすめるに当たって、人間愛と自然愛、そして郷土愛の三つの愛を常に念頭に置き、それらをバランスよく政策に反映することを基本理念としています。

こうした基本理念を踏まえた上で、これからのまちづくりの方向は、市民の誰もが安全に、安心して暮らせる「生活安心都市」、豊かな自然環境と活力ある市街地が共存しながら持続可能な発展をめざす「環境保全都市」、誰もが生涯にわたって学び続けることができ、学びの成果をまちづくりに生かせる「生涯学習都市」の三つの目標を実現することにあると考えています。

同時に、まちづくりに関する行政の基本的役割として、清掃工場や火葬場をはじめ、道路、下水道、駅前広場など、市民生活の基盤となる様々な都市施設を整備することも重要な課題であり、着実にすすめていかなければなりません。

また、21世紀を迎えて少子高齢化が加速するなかで、社会構造の変化に対応した改革が求められており、自治体の経営能力が問われる時代となっています。特に財政運営に関しては、安定した財政構造を確立することによって、市民が世代を繋いで安心して暮らすことのできる安定した公共サービスの基盤を築くことが必要です。

そのため、従来の市政のあり方を常に検証しながら、行政の内部努力を最優先に、民間活力の導入や市民参加、市民との協働をすすめ、「小さくても仕事のできる働く市役所」をめざして市政の構造改革に邁進します。また、そうした改革を通じて、施策の維持・拡充に必要な財源を確保していきます。

以上の考えに基づき、今回の市長選挙に際して、柱となる政策目標と重点政策をまとめ、それを「枚方版マニフェスト」として公表することにより、人が輝き、そしてまち全体が輝く「心ときめく枚方」の実現に全力を挙げます。

政策綱領

- 政策目標と重点政策 -

市政の構造改革をすすめます

- 1．小さくても仕事のできる市役所をつくります
- 2．情報公開と市民参加のまちづくりをすすめます
- 3．ITの高度利用により市役所のサービスを向上します
- 4．地域主権の自治体経営をめざします

生活安心都市をつくります

- 1．子育て支援施策を充実します
- 2．高齢者・障害者への福祉施策を充実します
- 3．雇用対策・就労支援施策をすすめます
- 4．市民の生命・財産を守る施策を強化します

環境保全都市をつくります

- 1．地球環境問題に取り組みます
- 2．自然・循環型エネルギーの利用をすすめます
- 3．焼却ごみ半減に向けた施策を充実します
- 4．里山などの自然環境保全や水と緑の整備・創出をすすめます

生涯学習都市をつくります

- 1．豊かな心を育む教育を推進します
- 2．平和・人権施策を推進します
- 3．生涯学習の拠点を整備します
- 4．文化やスポーツの振興に力を注ぎます
- 5．まちの魅力と個性を高めます

生活基盤の整備をすすめます

- 1．環境面で世界最高水準の清掃工場を整備します
- 2．緑に囲まれた火葬場を整備します
- 3．道路や下水道、駅前広場を整備します
- 4．都市の機能をグレードアップします

市政の構造改革をすすめます

1. 小さくても仕事のできる市役所をつくります

政策の方向

枚方市はこれまでに、職員数を400人以上削減し、米飯給食や資源ごみ収集の民間委託など、業務のアウトソーシングをすすめることにより、市役所の内部努力を最優先にした行政改革を断行してきました。こうした努力により、一時危惧された財政再建準用団体転落への危機を乗り越え、累積赤字を大幅に縮減し、福祉や教育の充実をはじめ、環境施策にも積極的に取り組むなど、一定の成果をあげることができました。

しかし、未だ改革は道半ばであり、さらなる市政の構造改革を強力に推進し、「小さくても仕事のできる市役所」をつくります。

今後、予算の編成に当たっては、部門ごとに予算配分をおこない、それぞれの事業所管部署が、配分された予算の枠内で最も効果的かつ効率的な選択と実施をおこなうシステムを確立します。同時に、事業の成果について常に評価・検証に取り組み、市民本位で満足度の高い公共サービスの提供に努め、市民に役立ち信頼される市役所を築きます。

実現のための方策と重点事業

「民間にできることは民間に委ねる」ことを基本とした「第2次行政改革推進実施計画」を推進することにより、施策の継続・拡充に必要な財源を確保するとともに、成果とコストを重視した行政評価の内実を高め、限られた財源の効果的かつ効率的な配分をおこないます。

また、公共事業の実施にあたっては、PFI手法を積極的に活用するなど、新たな事業展開の方策を取り入れていきます。

同時に、こうした行政運営を支える意欲と高度な行政能力を備えた職員の育成に向けて、職員研修の充実や能力重視の人事制度を確立するとともに外部からの人材登用をすすめます。

「第2次行政改革推進実施計画」を推進し、施策の継続・拡充に必要な財源を確保します。

予算編成方式の改革を通じて、予算の効果的・効率的な配分をおこないます。

平成19年4月までに正職員を250人以上減らすなど、人件費の削減をすすめます。

今後4年間で公立保育所やごみ収集、学校給食など主要な業務の民営化・民間委託（アウトソーシング）を順次拡大し、公共サービスを拡充します。

平成16年度に品質管理の国際規格「ISO9001」の認証を取得し、適切で心が通う対応の窓口サービスを提供します。

平成17年度までの3年間で総合窓口を順次整備し、証明発行や申請受付などの利便性を高めるワンストップサービスを実現します。

2. 情報公開と市民参加のまちづくりをすすめます

政策の方向

枚方市では情報公開条例の制定や市民病院のカルテの全面開示、広報やホームページ、また携帯電話による市政情報発信などに積極的に取り組み、透明で市民に開かれた市政運営をすすめてきました。

また、総合計画の基本方針では市民・事業者・行政がまちづくりの主体であり、この三者が協働してまちづくりをすすめることを明確にしています。

市政の基本方針として、積極的な情報公開や誰もが理解しやすい市政情報の提供を通して、市民に信頼される透明で公正な市政を確立するとともに、市民の意見を市政に反映する仕組みをつくります。同時に、ボランティアやNPO活動などを通して、市民と行政とがパートナーとして協働する市民参加のまちづくりを推進します。

実現のための方策と重点事業

広報やインターネット、FMひらかたや京阪ケーブルテレビなど、様々な情報メディアを有効に活用し、市民への市政情報の提供を拡充するとともに、市民の声を市政に反映するシステムとしてパブリックコメントを充実します。

市民と行政とのパートナーシップを築くために、補助金の再編をすすめコミュニティ活動やNPO活動を積極的に支援します。

平成15年度には自治体水準比較を公表し、行政運営の積極的な情報提供を行います。

今後4年間で、市民の市政への参画を促進する市民参加条例の制定をめざします。

平成15年度に電子入札システムを導入し、より公正で透明性の高い契約制度を確立します。

3. ITの高度利用により市役所のサービスを向上します

政策の方向

今日、急速な進歩を遂げるITの活用で、私達の生活は飛躍的に便利になってきました。枚方市においても、地域イントラネット整備事業により学校や公共施設を光ファイバーでネットワーク化し、新たな時代に対応した教育や市民サービスの向上に努めています。

こうしたITのさらなる高度利用により、市民がいつでも、どこからでもパソコンなどで必要な情報にアクセスしたり、映像システムによる健康・福祉相談、公共施設の申込みや各種申請ができるよう、対象業務の範囲を拡大し、市民生活の利便性を向上します。

同時に、市民の個人情報保護に万全を期すため、セキュリティー対策の強化につとめます。

実現のための方策と重点事業

大阪電子自治体推進協議会により運営されるフロントオフィスやアプリケーションサービスプロバイダを活用し、住基ネットのICカードの付加的利用、また、国と自治体をネットワーク化するL2WANへの参画など、国や大阪府のIT推進施策や共同利用を積極的に活用します。

平成15年度から新たに住基ネットのICカード発行に向けた取り組みをすすめ、福祉や健康など、様々な行政サービスへの付加的利用をすすめます。

平成18年度までに個人認証が可能な電子申請を導入します。

平成18年度までにGIS(地図情報)システムを導入し、道路や都市計画など、まちづくりに関するデジタルデータを構築します。

4. 地域主権の自治体経営をめざします

政策の方向

地方分権は権限委譲により地方が独自の特色を生かしたまちづくりを可能とするものですが、一方では財源移譲が進んでおらず、加えて不況による税収の落ち込みが増大するなど、自治体に

としては、経営手腕が問われる厳しい時代となっています。

現在、枚方市は特例市としての権限を有していますが、今後、地域主権の自治体経営を確立していくためには、より一層権限と税財源の確保を図る必要があります。都道府県並みの権限を持つ中核市や政令指定都市への移行を視野に入れた合併に取り組みます。

同時に、国の構造改革特区の指定を受けるなど、自治権の拡充をすすめるとともに、近隣都市との連携を強め、広域的な地域の発展をめざします。

実現のための方策と重点事業

枚方・交野・寝屋川の3市による合併協議会設置を求める市民の活動を踏まえながら、合併に向けた取り組みをすすめます。また、全国の自治体と連携し、地方への税財源の移譲を強く国に働きかけます。

広域的な連携の推進に向けて、北河内広域行政推進協議会や京阪奈北近隣都市サミット、淀川舟運整備推進協議会などの取り組みをすすめます。

平成15年度に、寝屋川市・交野市との3市による合併協議会の設置に向けて取り組みます。

府県を越えた広域的な連携を深めるため、平成15年度以降も引き続き京阪奈北近隣都市サミットなどの取り組みを継続します。

平成15年度に構造改革特区の指定を受け、NPO等による福祉移送サービスを実現するなど、地域の実情に応じた規制改革と地域経済の活性化をすすめます。

生活安心都市をつくります

1. 子育て支援施策を充実します

政策の方向

子どもたちが健やかに育つ環境を整えることは、市政にとって大変重要な課題です。枚方市の子育て支援施策は、これまでから高い水準でサービスを展開してきましたが、今後、さらに充実させるため、民間社会福祉法人や学校法人、NPOなどとの連携を深めながら、総合的な施策の展開を図ります。

保育施策においては、民間保育所を中心に、順次、施設の増設や定員拡大をすすめるなど、保育所待機児童解消に力を注ぎます。また、家庭や地域での子育ての様々なニーズに対応できるよう、一時保育の拡充やショートステイ、トワイライトステイなどの新規事業を実施するとともに、保育所と幼稚園での統合的な子育て事業の推進に取り組んでいきます。

また、児童虐待が大きな社会問題になる中で、子どもたちを虐待から守るための施策もすすめます。

実現のための方策と重点事業

今後4年間で2か所の公立保育所民営化をおこない、それによる財源を子育て支援施策の拡充に優先的に配分するとともに、国や大阪府の補助金等を有効に活用します。

平成16年度には保育所待機児童を解消します。

今後4年間で一時保育を実施する保育所を5か所増やします。

平成16年度には新たにショートステイやトワイライトステイ事業を開始します。

2. 高齢者・障害者への福祉施策を充実します

政策の方向

枚方市の福祉施策は、誰もが住みなれた地域で暮らし続けられるよう、在宅福祉の充実を基本として、本当に必要な人に的確なサービスを提供することに力を注いできました。

高齢者福祉は、介護保険制度によるサービス提供がベースとなりますが、枚方市では介護保険だけでは充足できないきめ細かなサービスを実施しています。平成15年度以降も在宅福祉サービスを中心に、枚方市独自の高いサービス水準を継続・発展させるとともに、市民ニーズが高い特別養護老人ホームについても計画的に整備・拡充していきます。

障害者施策は、従来から施策の再構築をすすめてきましたが、平成15年度以降は、従来の措置制度から当事者と事業者との利用契約をベースとした支援費制度に転換します。

今後、当事者の自己選択・自己決定を保障できるよう、社会資源のさらなる充実をすすめていきます。また、支援費の対象とならない事業についても、障害者の自立と社会参加を促進することを基本に、継続・発展を図ります。

実現のための方策と重点事業

国や大阪府の交付金・補助金等を最大限有効に活用するとともに、施策の継続・発展に必要な財源の重点配分を行います。

平成18年度までに特別養護老人ホームを400人分増設します。

介護保険の対象とならない事業についても、引き続き市独自のサービスを継続します。

平成15年度には高齢者の外出支援策として、バスのシルバー割引制度を創設します。

今後4年間に障害者の通所授産施設を2か所新設し、グループホームについても積極的に増設していきます。

今後4年間で、障害者の生活支援センターを2か所増設します。

3. 雇用対策・景気対策をすすめます

政策の方向

今日の社会状況の中で、雇用創出や就労支援の施策を充実し、景気対策をすすめていくことは、緊急の課題です。市が実施主体となる雇用対策・景気対策は限られていますが、枚方版ワークシェアリングの拡充や大阪府の「緊急12万人雇用創出プラン」と連携した取り組み、市内商工業者への支援策の拡充など、全力を挙げて施策展開に努めます。

また、障害者の自立と社会参加を促進するためには、安定して働ける場を確保することが重要であり、就労機会を拡大するための施策に重点を置きます。

実現のための方策と重点事業

国や大阪府の財源を最大限有効に活用するとともに、市の財源も優先的に確保します。また、枚方版ワークシェアリングの実施については、市職員の時間外勤務手当を削減して、財源に充当します。

平成15年度の緊急地域雇用創出特別対策事業の実施により、150人の新規雇用を創出し、平成16年度も継続します。

平成15年度の枚方版ワークシェアリングの実施により、市役所の非常勤職員及び臨時職員に、市民250人以上の雇用を創出し、平成16年度も継続します。

平成15年度に障害者就労支援センターを設置するとともに、平成18年度までに民間社会福祉法人主導による福祉工場を設置し、障害者の雇用を拡大します。

平成17年度に本格的なインキュベーション施設を開設し、産業の育成・支援をすすめます。

平成16年度に地域通貨の導入をおこない、地元の商店街など、地域の活性化を図ります。

4. 市民の生命・財産を守る施策を強化します

政策の方向

市民の生命・財産を守る施策は、自治体行政の基本となるものです。災害や犯罪などに対する危機管理体制を強化するため、市の組織・機構を整備するとともに、大阪府や国の関係機関との連携を深めます。また、大学病院と連携して救急医療体制の拡充に力を注ぐとともに、市民病院の経営改善を図り、市民のニーズに即した病院として再建します。

枚方市は災害時の避難地面積が全国平均を大きく下回っています。今後30年間に発生する確率が高い南海地震への備えとして、「安心と輝きの杜」整備計画に基づいて地域防災センターの整備をすすめます。同時に、小学校区ごとの自主防災組織結成をすすめます。

また、BSE（狂牛病）問題やSARS（新型肺炎）、シックハウス症候群など、日々の暮らしに関わる不安も増大しており、市民の健康管理や食の安全、住まいの安全の確保に努めます。

実現のための方策と重点事業

国や大阪府、大学病院、市民の自治活動組織などとの連携を深めながら、施策の実現を図ります。防災公園の整備については、都市基盤整備公団と連携しながら、国の防災公園街区整備事業補助金や事業債を活用します。

自主防災組織の育成のためには、枚方寝屋川消防組合の行政改革をさらに推進することにより、財源の配分をおこないます。

平成19年度を目標に、枚方警察署の2署体制への充実・強化に取り組みます。

平成17年度に地域防災センターを開設し、平成18年度には防災公園を整備します。

平成18年度開院予定の関西医科大学枚方病院に第三次救命救急センターを誘致します。

今後4年間で70%以上の校区に自主防災組織を結成します。

環境保全都市をつくります

1. 地球環境問題に取り組みます

政策の方向

20世紀の社会は、私たちの生活にかつてない物質的豊かさと便利さをもたらしましたが、その一方で、大量生産・大量消費の生活スタイルが一般化することにより、大量の廃棄物が排出されるようになりました。

また、二酸化炭素など地球温暖化を招く温室効果ガスやダイオキシン類に代表される有毒物質の排出量増加なども、私たちの生活環境に大きな影響を与えています。

こうした状況を踏まえ、地方自治体の環境政策においても、地球環境レベルでの課題を常に念頭に置き、地球環境問題の解決につながる活動の普及と意識啓発に力を入れていきます。

実現のための方策と重点事業

市民参加を基本にN G Oなど、多様な活動団体との連携・協働を重視します。また、そのための財源を優先的に確保していきます。

平成15年度から、地球温暖化問題に取り組む環境N G Oの活動と連携を深め、環境家計簿の効果測定などに取り組みます。

昨年、二度にわたり市内で全国最高気温を計測したことを踏まえ、平成15年度から市民参加で市内の気温分布状況を調査し、ヒートアイランド対策をまとめます。

平成16年度から、行政活動が環境に与える負荷を会計処理手法で検証する環境会計（エコバジェット）を導入します。

平成15年度に環境ネットワーク会議を創設し、行政と市民との協働で地球環境問題に取り組めます。

2. 自然・循環型エネルギーの利用をすすめます

政策の方向

生活の利便性や快適性を高めるためには、多大なエネルギー消費が伴います。しかし、そのことが地球環境に大きな負荷を与えている事実も見逃せません。こうした状況を踏まえ、これからは、できるだけ環境に与える負荷の少ないエネルギーの利用をすすめる必要があり、新エネルギービジョンの策定による総合的な施策展開に力を注ぎます。

また、策定したビジョンに基づいて、学校や公共施設を中心に太陽光発電の導入や雨水の再利用、熱エネルギーの再利用など、自然・循環型エネルギーの積極的利用をすすめます。

実現のための方策と重点事業

自然・循環型エネルギーの利用を促進するため、新エネルギー・産業技術総合開発機構（N E D O）の補助制度などを活用して必要な財源を確保します。

平成15年度に新エネルギービジョンを策定し、新エネルギーの積極的利用に関する計画をまとめます。

平成16年度から小中学校での環境教育の一環として、学校施設に太陽光発電設備を順次設置していきます。

今後建設する公共施設には、太陽光発電や雨水利用、排熱利用などの設備を優先的に検討し、設置をすすめます。

3. 焼却ごみ半減に向けた施策を充実します

政策の方向

社会の持続可能な発展をめざして、大量生産・大量消費・大量廃棄の社会経済システムを見直し、循環型社会への転換をすすめる取り組みが求められています。

そうした考えのもと、ごみのリデュース（発生抑制）・リユース（再使用）・リサイクル（再利用）の3 Rに、消費者の立場からごみになるものを拒否するリフューズを加えた4 Rの施策を推進していくことで、焼却ごみの半減をめざします。

実現のための方策と重点事業

ごみ収集・処理業務の民間委託の推進や処理方式の転換による事業コストの縮減などに取り組み、施策の推進に必要な財源確保を図るとともに、し尿収集業務の縮小による財源も配分していきます。

平成18年度までに、家庭ごみの減量化率30%を達成するとともに、それ以降の焼却ごみ半減に向けた道筋を明らかにしていきます。

平成17年度までに、民間との連携を図りながら、樹木の剪定枝や伐採した草木の堆肥化による資源再利用システムを確立します。

80%以上の市民にごみ減量施策に協力してもらえよう、「スマートライフ作戦」の普及・啓発に力を注ぎます。

平成15年度から、グリーンコンシューマ育成事業を拡充します。

4. 里山などの自然環境保全や水と緑の整備・創出をすすめます

政策の方向

枚方市は活力ある市街地と豊かな緑や河川、里山が共存するまちであり、これらは次代に引き継ぐべき市民共有の財産です。

東部に残る里山など、市内の自然環境をできるだけ保全し、同時に、淀川や船橋川、穂谷川、天野川などの河川や自然巡回道、公園など、豊かな水辺環境と緑の空間を整備・創出することに力を注ぎます。

また、市内には田や畑などの農地が広く残されており、市民に安らぎや潤いを与えてくれる貴重なゆとりの空間となっています。こうした農地が荒廃することのないように、地元農産物を地元で消費する「地産地消」の循環型システムをつくります。

実現のための方策と重点事業

里山保全をすすめるために、里山保全基金を創設します。また、河川敷や公園などの緑を整備し、ゆとりある環境を創出するために、国や大阪府と連携した事業に取り組むなど、水と緑の空間整備に必要な財源を確保していきます。

平成15年度に里山保全基金を創設し、市民参加の里山保全活動を推進します。

今後4年間に、順次3つの河川堤防の植樹を増やし、水と緑の空間を豊かにします。

国と連携して、今後4年間で淀川ワンドの再生をさらに推進していきます。

地元農産物の学校給食への活用や「れんげ栽培米」の普及など、「地産地消」をすすめます。

生涯学習都市をつくります

1. 豊かな心を育む教育を推進します

政策の方向

今日の社会で子どもたちの健全な育成を図るためには、学ぶことへの意欲を育み、確かな基礎

学力を身に付けることも重要ですが、一方で、学力だけでは測れない心の優しさや豊かな感受性など、心を育む教育をすすめることも大変重要になっています。

そうした考えのもと、環境教育や福祉教育、ボランティア体験学習などを充実するとともに、教育環境の整備・改善に力を注ぎ、学校給食についても、老朽化した調理場の改修などをすすめます。また、地域社会全体で子どもたちを育む施策を充実します。

実現のための方策と重点事業

教育環境の整備や教育内容の充実のためには、国の補助金を確保するとともに、小中学校や幼稚園の統廃合によって生み出した財源を配分します。また、教育委員会の行政改革をさらに推進し、財源確保に努めます。

平成15年度に全校でボランティア体験学習や環境教育、福祉教育を実施できるよう、教育課程の充実に努めます。

今後4年間も引き続き、校舎の大規模改修や耐震補強、エアコン設置、トイレ改修など、学校施設の改善を計画的にすすめるとともに、給食施設の改善に努めます。

平成15年度以降も全校で学力診断テストを継続し、基礎学力の向上をめざします。地域の教育力向上をめざした活動の活性化を図ります。

2. 平和・人権施策を推進します

政策の方向

枚方市は、人類共通の願いであり、普遍的な価値である平和と人権を守り、尊重する施策の推進に力を注いできました。

今後も、市民の生涯学習活動などを通じて、平和の尊さや基本的人権を尊重することの大切さ、民族や国を超えて市民交流を結ぶことの重要性を内外に発信するとともに、こうした理念を様々な事業の中に生かして平和・人権施策の内実を高めていきます。

実現のための方策と重点事業

世代を超えた生涯学習活動や行政による啓発事業など、さまざまな機会を通じて、平和・人権と国際交流の大切さを広める場をつくります。また、そのための財源を確保します。

平和の尊さを啓発し、内外に発信する事業を継続します。

引き続き市民主体で国内外の友好都市等との交流をすすめます。

平成16年度までに人権条例の制定をめざすとともに、男女共同参画の取り組みをすすめます。

3. 生涯学習の拠点を整備します

政策の方向

枚方市は、以前から市民活動や社会教育活動が盛んなまちです。この特性を伸ばすため、生涯学習支援センターや中央図書館など、市民の誰もが生涯にわたって学び続けられる生涯学習の拠点を整備し、市民主体の生涯学習をすすめます。

同時に、市内6大学との連携をさらに深め、引き続き学園都市づくりをすすめます。

また、生涯学習活動によって得られた学びの成果を活かせるよう、行政と市民との協働の場を

広げることに力を注ぎます。

実現のための方策と重点事業

拠点施設の整備は、「安心と輝きの杜」整備の一環として、国の補助金等を最大限活用します。

また、従来の社会教育施設の管理運営にNPOなどの参画を求めるなど、行政主導型の管理運営を見直すことによって、市民と協働して生涯学習を推進していきます。

平成15年に開設する南部市民センターは地域の生涯学習拠点として位置づけ、市民との協働による運営をすすめます。

平成17年度に生涯学習支援センターを開設します。

平成17年度に中央図書館を開設します。

4. 文化やスポーツの振興に力を注ぎます

政策の方向

市民一人ひとりが輝き、まち全体が輝く枚方をつくるためには、市民の文化活動やスポーツ活動が活発に展開されることも重要な要素の一つです。

枚方市ではすでに、市民の自主的な文化活動は活発に展開されていますが、中心となる拠点施設が十分整備されているとはいえないため、今後、国際化にも対応できる集客性の高い交流施設や芸術ホールを備えた総合文化施設の建設に全力を挙げます。

また、市民スポーツの振興にむけた将来ビジョンを策定します。

実現のための方策と重点事業

総合文化施設は積み立ててきた基金をベースに、PFI方式により民間資金を活用して、市民参加で計画をつくり早期建設をめざします。

スポーツ施設については、スポーツ振興ビジョンの中で構想をまとめます。

平成15年度には計画を策定し、平成18年度までに芸術ホールを備えた総合文化施設の建設に着手します。

平成18年度までに将来のスポーツ振興ビジョンを策定します。

くずはモールのリニューアルに合わせて、平成18年度に市民のアートスペースを開設します。

5. まちの魅力と個性を高めます

政策の方向

自治体も都市間競争の時代に入り、市民が永住を望み、また、新しく枚方市へ住みたいという人たちを呼び寄せるためには、まちの魅力や個性の向上が求められています。

枚方市には様々な魅力と個性がありますが、江戸時代から京・大阪を結ぶ淀川三十石船の中継港として栄えた舟運の歴史もその一つであり、今後、淀川舟運再生に向けた事業を推進することを通じて川に向かって開かれたまちをつくります。

また、百済寺跡は、国の特別史跡であり、北河内の古代の歴史を伝えていますし、継体天皇即位の地と言われる交野天神社や在原業平の歌に詠まれた渚院跡なども貴重な歴史遺産です。

そのほかにも、天の川七夕伝説や古代蝦夷の英雄アテルイ終焉の地伝説、日本に漢字を伝えた

王仁博士の墓など、豊かな伝承もあります。今後、そうした歴史や伝承などをまちづくりに生かし、新たな観光ルートの開発や市民参加で取り組む新たな「まつり」の創出など、まちの魅力と個性の向上に取り組めます。

実現のための方策と重点事業

淀川舟運の再生に向けて、国への働きかけを強めます。史跡の整備・保存には国の補助制度を活用し、財源の確保に努めるとともに、民間資本との連携や市民団体との協働を通じて事業展開をすすめます。

平成18年度までに、淀川舟運再生の拠点となる船溜りの整備実現に向けた取り組みをすすめます。

今後4年間も、引き続き枚方宿と京街道の整備をすすめます。

平成17年度までに百済寺跡史跡公園など、歴史遺産の整備・保存に関する構想を策定します。

史跡の整備や水と緑の空間整備と連携しながら「桜の名所」づくりをすすめます。

平成16年度には市民参加で新たな「まつり」の創出をめざします。

生活基盤の整備をすすめます

1. 環境面で世界最高水準の清掃工場を整備します

政策の方向

現在の穂谷川清掃工場は老朽化がすすんでおり、市民生活に不可欠な清掃工場の整備を遅らせることはできません。

仮称第2清掃工場の建設に向けては、地元住民の意向も踏まえ、ごみ減量の取り組みから算出した排出予測に基づく処理能力や、安全性を最重視した焼却方式などを検討し、計画を決定しました。今後、環境に影響を与える有害物質の排出抑制はもちろんのこと、東部地域の自然環境に配慮し、環境面で世界最高水準の清掃工場を整備します。

また、氷室地域まちづくり構想を策定し、清掃工場の整備にあわせて伝統産業や農業を生かした活力あるまちづくりをすすめます。

実現のための方策と重点事業

国の補助金や事業債の活用など有利な事業手法を選択します。また、氷室地域のまちづくりに、氷室地域等住み良い環境整備基金や事業債を財源として活用します。

平成16年度から仮称第2清掃工場の整備に着手します。

清掃工場の着工にあわせて、氷室地域の活性化施設の整備をすすめます。

2. 緑に囲まれた火葬場を整備します

政策の方向

現在の火葬場は老朽化による傷みが激しく炉の数も不足しており、骨あげも翌日になることなどから、約6割の市民が高額な利用料金を払って他市施設の利用を余儀なくされています。こう

した状況の中、厳粛な気持ちで故人を偲び弔うことのできる40万都市に相応しい火葬場の整備は長年の願いであり、市民の誰もが枚方を終の棲家とし、安心して人生の終焉を迎えることができることも大事な福祉の一つです。

「安心と輝きの杜」整備計画に基づき、市域の中央に周囲を緑の防災公園でかこまれた最新鋭の新火葬場を整備し、併せてアクセス道路の整備をすすめます。

実現のための方策と重点事業

国の補助金や事業債を活用します。また、公園や道路については国の防災公園街区整備事業を活用して都市基盤整備公団による一体的な整備をおこなうことにより、公団資金を活用しながら効率的に事業をすすめます。

地元の理解を求め、平成18年度までに新たな火葬場整備に着手します。

今後4年間、楠葉中宮線や防災公園など、「安心と輝きの杜」整備計画に基づく周辺整備を重点的にすすめると同時に、アクセス道路を複数にするため御殿山小倉線を整備します。

3. 道路や駅前広場・下水道を整備します

政策の方向

道路や駅前広場、下水道は都市における生活や経済活動の基盤となる施設であり、厳しい財政状況の中であっても着実に整備することが求められています。

広域的な軸となる第二京阪道路と第二名神自動車道路の建設を促進するとともに、枚方藤阪線や楠葉中宮線などの幹線道路や生活道路の整備をすすめ、交通渋滞の解消や歩行者にとって安全な交通環境を実現します。同時に、京阪牧野駅と枚方公園駅、JR長尾駅の駅前広場を順次整備し、利用者の安全性や利便性を高め、賑わいのあるまちづくりをすすめます。

河川環境の保全や浸水被害から市民を守るために、公共下水道の整備を着実にすすめるとともに、河川や水路については自然再生型事業への転換をすすめます。

また、枚方市の中心エリアにおける市街地整備のビジョンをまとめ、魅力と活力のあるまちづくりをめざします。

実現のための方策と重点事業

広域道路については早期整備を関係自治体と連携しながら国に働きかけ、市域の幹線道路や駅前広場については、国の補助金や事業債を活用するとともに、必要に応じて都市基盤施設整備事業基金や公共施設整備事業基金を充当します。

また、下水道整備では北部処理場廃止などによる維持経費の削減や使用料の改定により財源を確保します。

平成15年度から御殿山小倉線整備の検討をおこない、順次事業に着手していきます。

平成19年度までには、国道1号から府道枚方高槻線までの間を、枚方藤阪線と楠葉中宮線で直結できるよう、重点的に整備をおこないます。

平成15年度から枚方公園駅の西口駅前広場を整備し、平成16年度までに桜新地伊加賀線の枚方パーク前から三和踏切の間までの整備をすすめます。

平成18年度までに牧野駅と長尾駅の駅前広場整備に順次着手します。

平成18年度までに下水道整備の人口普及率90%を達成します。

4. 都市の機能をグレードアップします

政策の方向

都市の機能としては、公共交通機関の充実や集客・交流施設の集積、バリアフリーの推進、国際化への対応などが今日的な課題となっています。

枚方市は、京都・大阪の中間に位置し、大都市への通勤・通学圏内のベッドタウンとして発展してきました。しかし、今後は、地球環境の観点からも鉄道やバスなどの公共交通機関の利便性を高めるとともに、コンベンションホールを備えた都市型ホテルの誘致や集客・交流施設を持つ総合文化施設を整備することなどを通じて、京阪奈の中心となる都市へとグレードアップを図ります。

実現のための方策と重点事業

京阪電鉄など、民間事業者への働きかけや連携を強めます。

総合文化施設に併設する集客・交流施設については、PFI事業による民間資金の活用を図ります。

平成15年度に京阪枚方市駅への終日特急停車の実現をめざします。

交通不便地域の解消に向けて、平成15年度以降も順次コミュニティバスの路線拡大をすすめます。

今後4年間に、枚方市駅に隣接する都市型ホテルの誘致を実現します。